

第3期岩美町地域創生総合戦略

令和6年10月

(令和8年3月改訂)

鳥取県岩美町

岩美町総合戦略推進委員会

第3期岩美町地域創生総合戦略

【目次】

第1. はじめに	1
第2. 人口動向	1
1. 岩美町の人口推移と今後の見通し	1
2. 人口減少・少子高齢化が地域に及ぼす影響	2
3. 人口動向について	2
第3. 第1期戦略の結果	6
1. 重点戦略における数値目標	6
2. 町民アンケート	9
3. 中学生アンケート	11
4. 高校生アンケート	12
第4. 第2期戦略の結果	13
第5. 人口目標	14
第6. 人口減少対策の基本的方向性	16
1. 本町の地域ビジョン(目指すべき理想像)	16
2. 基本的方向性	16
3. 取組体制とPDCAサイクル	16
4. 国・鳥取県との関係	17
5. 岩美町総合計画との関係	17
6. 第3期戦略で取り組むべき施策	17
第7. 重点戦略	
I. 子どもを産み育てられるまちづくり	19
II. 住んでみたい、住み続けたいまちづくり	21
III. 希望を持って働けるまちづくり	23
IV. みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり	24
(参考)	
重点戦略とSDGsのゴールとの関連/SDGsのゴールと関連する取り組み	26

第1. はじめに

岩美町では活力ある町の持続と更なる発展、人口減少・少子高齢化対策として、2015(H27)年度に2019(R元)年度(2019(R元)年度に2020(R2)年度まで延長)までを計画期間とする「岩美町地域創生総合戦略」(以下、「第1期戦略」という。)並びに第1期戦略を引き継いだ2020(R2)年度から2024(R6)年度までを計画期間とする「第2期岩美町地域創生総合戦略」(以下、「第2期戦略」という。)により、町内での子育て環境の充実、起業・就業支援、町外からの移住推進など様々な施策に取り組んできました。これらの取り組みは、切れ目なく推し進めていく事でその効果が得られるものであり、必要な見直しを行いながら継続して取り組む必要があります。

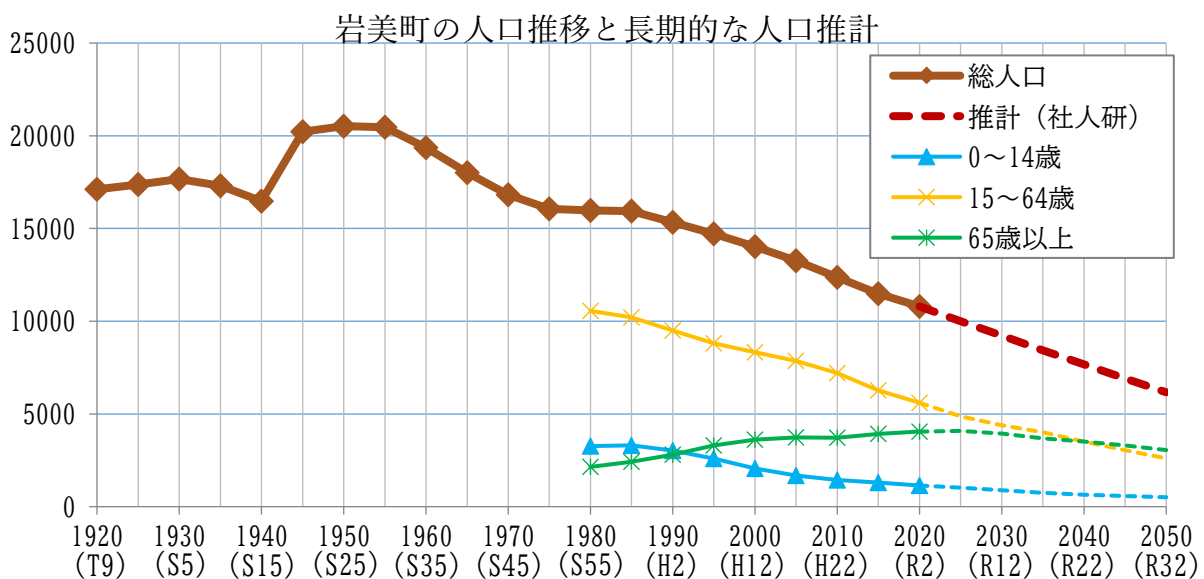
第2期戦略の基本的な方向性を引き継ぎつつ、国が示す新たな視点等も踏まえ、2027(R9)年度までに取り組むべき施策として「第3期岩美町地域創生総合戦略」(以下、「第3期戦略」という。)を策定し、町民との協働により人口減少・少子高齢化対策に取り組めます。

第2. 人口動向

1. 岩美町の人口推移と今後の見通し

岩美町の人口は1950(S25)年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まり、2020(R2)年には10,799人となりました。これは、2015(H27)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が推計した人口10,773人を上回っていますが、減少傾向には歯止めがかかっていません。また、社人研の2023(R5)年の直近の人口推計によると、2050(R32)年には6,168人まで減少するとの推計が示されています。

人口構成では、1980(S55)年に全体の13%であった高齢人口が2020(R2)年には38%に増加しており、今後においては2045(R27)年に48%まで上昇し、生産年齢人口の割合を上回る推計が示されています。



○国勢調査より(破線は社人研による推計)

項目	1980(S55)年		2020(R2)年		2045(R27)年		2050(R32)年		2045 (R27) 年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
岩美町の人口	15,969 人	—	10,799 人	—	6,908 人	—	6,168 人	—	6,314 人	—
年少人口 (15 歳未満)	3,264 人	21%	1,143 人	11%	573 人	8%	508 人	8%	537 人	9%
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	10,560 人	66%	5,603 人	52%	3,038 人	44%	2,607 人	42%	2,649 人	41%
高齢人口 (65 歳以上)	2,145 人	13%	4,053 人	37%	3,297 人	48%	3,053 人	50%	3,134 人	50%

※2023(R5)年に示された社人研の推計

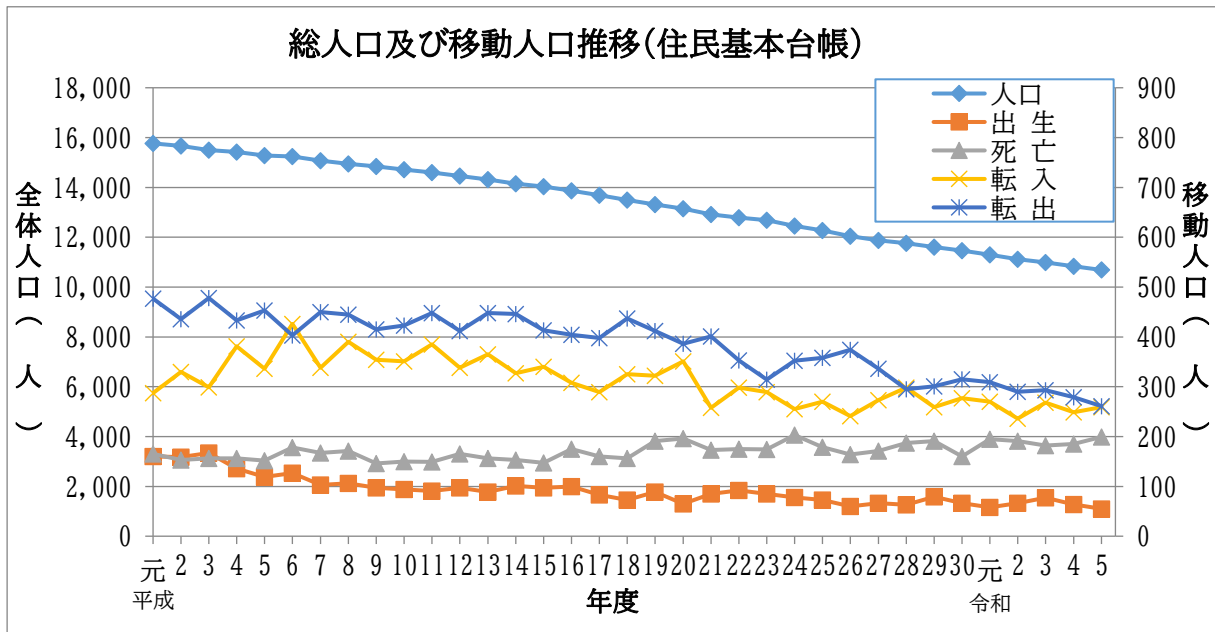
*参考：前回推計
2018 (R2) 年

2. 人口減少・少子高齢化が地域に及ぼす影響

人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられます。

3. 人口動向について

人口の増減は、出生数と死亡数の差である「自然増減」と転入数と転出数の差である「社会増減」に起因しますが、岩美町では双方ともに「減少」が続いています。人口動向の変化に与える影響度(注1)では「自然増減」「社会増減」ともに高い影響度となっており対策を講じる必要があります。



- (注1) 影響度：影響度が高いほど、施策への取り組みが人口減少の抑制に効果的である指標
岩美町の影響度を以下の条件により算出(人口の数値は社人研の推計データ(2018(H30)年)を使用)
- (a) 2045 (R27) 年の社人研の推計人口：6,314 人
 - (b) 社人研の推計を基に 2030(R12)年に出生率が2.1まで上昇し、その後一定とする場合における 2045(R27)年の推計人口：6,727 人
 - (c) 社人研の推計を基に 2030(R12)年に出生率を2.1まで上昇し、その後一定であり、かつ今後社会増減がゼロ(均衡)でその後一定とする場合における 2045(R27)年の推計人口：8,715 人
- <自然増減の影響度の算出 (b)/(a)⇒106.5% 影響度「3」>
 ※「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上
 <社会増減の影響度の算出 (c)/(b)⇒129.6% 影響度「4」>

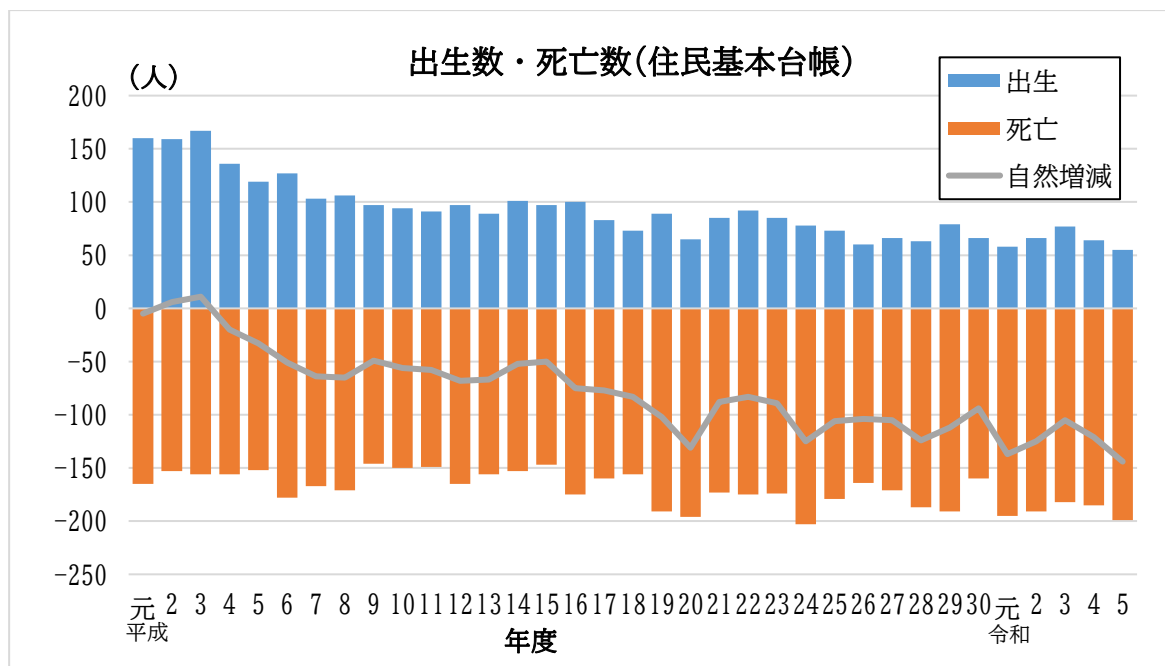
※「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」120~130%、「5」=130%以上

(1) 自然増減の動向について

①現状

1989(H元)年度から見ると、出生数は1991(H3)年度の167人が最多であり、多少の増減はあるものの減少傾向で推移し、2023(R5)年度の出生数は55人となっています。一方、死亡数は年間180人を超える推移となっています。

また、直近5年間では、出生数は55人~77人、死亡者数は182人~199人であり、自然増減は年間130人程度の「減少」となっています。



②出生数の減少

出生数の減少の要因として、生産年齢人口の減少と、晩婚化や高い未婚率が起因していると推測されます。国勢調査の2020(R2)年と前回調査の比較では、25歳~44歳の男女ともに同程度の未婚率となっています。全県や近隣自治体との比較でも、岩美町は男女ともに高い数値であり、特に男性の25歳~44歳の未婚率が高くなっています。

未婚率 (2020 (R2) 年国勢調査より算出)

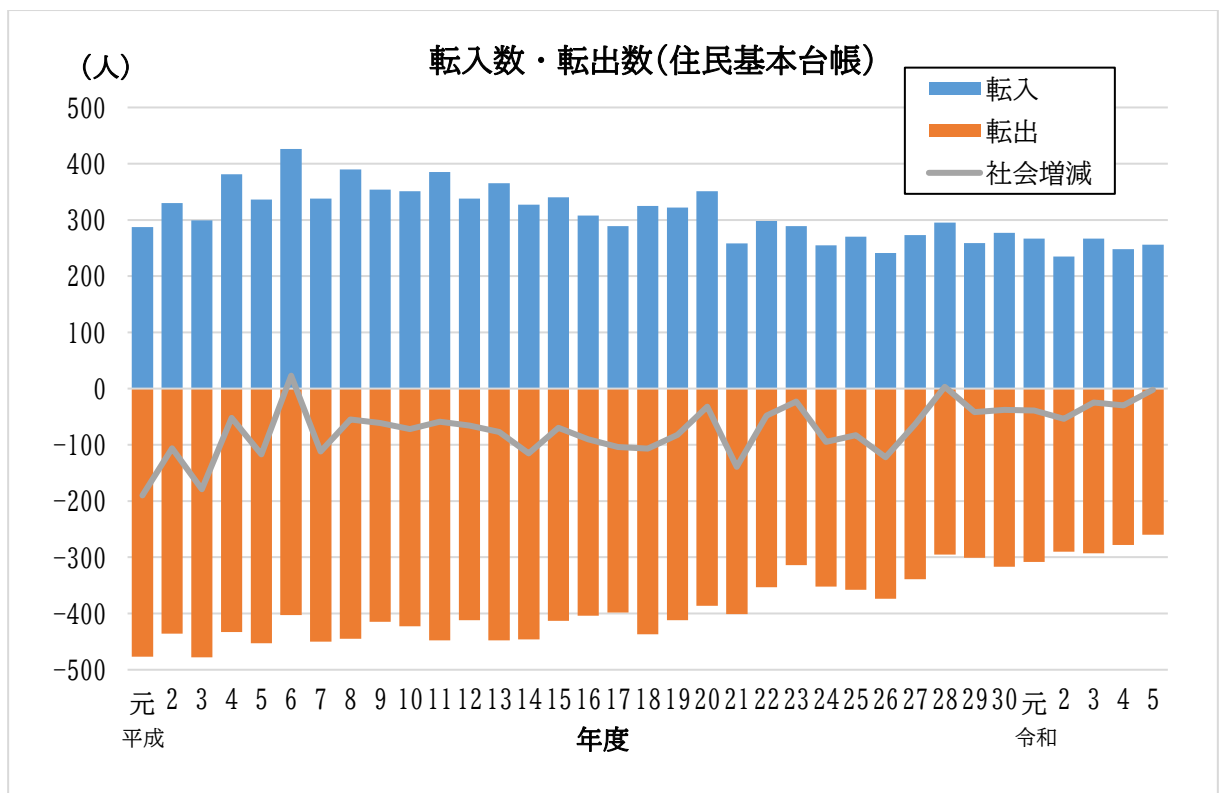
年代	鳥取県			鳥取市			岩美町			岩美町 参考：2015(H27) 国勢調査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
25~29歳	71%	59%	65%	71%	61%	66%	70%	69%	69%	76%	61%	69%
30~34歳	48%	34%	41%	48%	34%	41%	55%	37%	46%	55%	41%	49%
35~39歳	38%	23%	31%	37%	22%	30%	42%	27%	35%	43%	29%	36%

40～44 歳	31%	20%	25%	30%	19%	24%	39%	25%	32%	38%	21%	30%
25～44 歳	43%	31%	37%	42%	30%	36%	48%	37%	42%	52%	36%	44%

(2) 社会増減の動向について

①現状

1989(H元)年度からの推移では、転出超過（転出が転入を上回る事象）による「減少」が続いています。2014(H26)年度までは年間概ね80人程度の転出超過となっていました。近年では、2016(H28)年度に転入が転出を上回るなど、30人程度の転出超過となり社会増減における「減少」が少なくなっています。

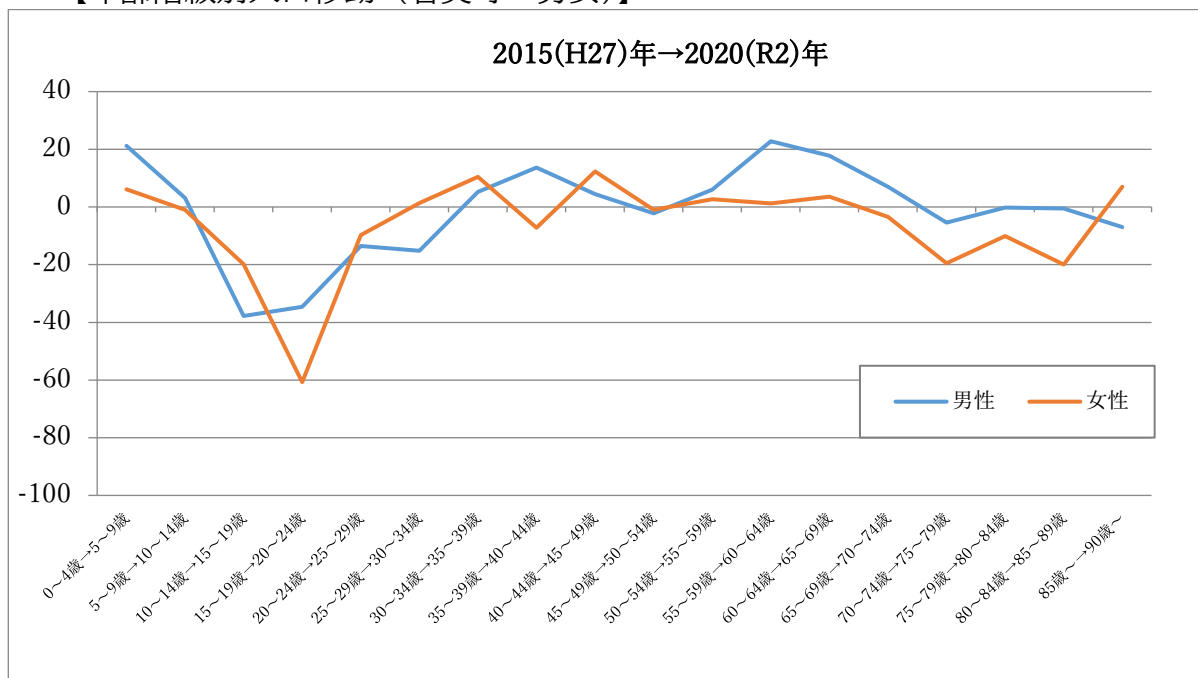


②若年層の転出

社会増減における「減少」は、国勢調査における年齢階級別の人口移動が示すように、20～24歳における年齢階級で男女ともに大きく転出超過となることが起因しています。これは、進学・就職等によるものと推測されます。また、転入元・転出先別の転入出の純移動数（注1）では、2018(H30)年が県外への転出超過が多くを占めていたのに対して、2023(R5)年では県外への転出超過が縮小し、鳥取市等からの転入超過となっています。

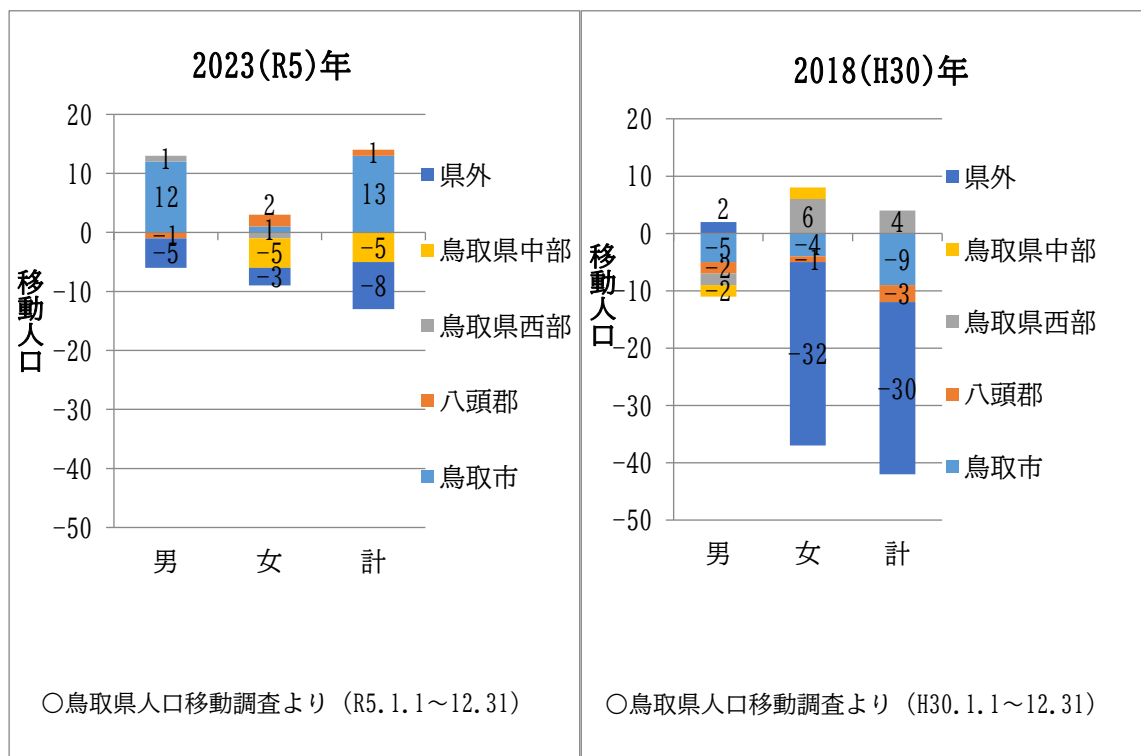
(注1)純移動数：転入から転出を差し引いた数値

【年齢階級別人口移動（岩美町・男女）】



○2020(R2)年国勢調査より

【転入元・転出先別 純移動数（転入数－転出数）の状況】



第3. 第1期戦略の結果

第1期戦略では、人口減少・少子高齢化対策を「自然・資源を活かした元気なまちづくり」「子どもを産み育てる希望が叶い、安心して暮らせるまちづくり」「住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいまちづくり」3つの観点を重点戦略と位置づけ、地域に活力を創出し、人口の自然減少・社会減少を抑制するため具体的な施策に取り組んできました。

その際、重点戦略ごとに数値目標を掲げ、これを補完し達成するための重要業績評価指標（以下、「KPI」（注1）という）を設定しました。

2018(H30)年度（注2）における数値目標及びKPIの達成状況については、以下のとおりです。

（注1）重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

（注2）合計特殊出生率：2017(H29)年度、アンケート結果：2019(R元)年

重点戦略	数値目標 (件)	達成件数 (件)	達成 割合 (%)	KPI 件数 (件)	達成件数 (件)	達成 割合 (%)
I 自然・資源を活かした元気なまちづくり	2件	1件	50.0%	11件	8件	72.7%
II 子どもを産み育てる希望が叶い、安心して暮らせるまちづくり	3件	1件	33.3%	12件	4件	33.3%
III 住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいまちづくり	4件	3件	75.0%	13件	10件	76.9%

重点戦略Iでは町の活力と魅力度を高める施策に取り組ましました。KPIは一定程度の達成率となっているものの、数値目標の達成率は50.0%にとどまっています。

重点戦略IIでは人口の自然減少抑制のため「出生数の増加」を基本目標に取り組ましましたが、数値目標及びKPIの達成割合ともに低い結果となりました。

重点戦略IIIでは人口移動による「社会減少の抑制」を目指し移住者受入施策や雇用確保に取り組ま、数値目標及びKPIともに概ね達成しています。

各重点戦略における数値目標、KPIの達成状況は次のとおりです。

1. 重点戦略における数値目標

(1) I 自然・資源を活かした元気なまちづくり

【数値目標】

項目	策定時	目標	達成状況
観光レクリエーション入込客数	年 215 千人 2013(H25)年度	年 290 千人 2018(H30)年度	達成 (年 443 千人)
住み続けたいと考える町民の割合	73.0% 2015(H27)年	80.0% 2019(R元)年度	未達成 (75.1%)

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標	達成状況
観光レクリエーション入込客数	年 215 千人 2013(H25)年度	年 300 千人 2018(H30)年度	達成 (年 443 千人)
教育旅行等の受入件数	年 9 件 2014(H26)年度	年 14 件 2018(H30)年度	達成 (年 15 件)

大学フィールドワークの受入件数	年1件 2014(H26)年度	年4件 2018(H30)年度	達成 (16件)
スポーツ・文化合宿等の新規誘致件数	年2件 2014(H26)年度	年4件 2018(H30)年度	達成 (年12件)
新規就農者数(補助金受給者)	年2人 2014(H26)年度	累計4人 2018(H30)年度	未達成 (累計1人)
道の駅に農産物を出荷する農家数	129人 2014(H26)年度	146人 2018(H30)年度	達成 (185人)
新規狩猟免許取得者数	2人 2014(H26)年度	累計8人 2018(H30)年度	達成 (累計27人)
新規漁業就業者数	5人 2014(H26)年度	累計24人 2018(H30)年度	未達成 (累計14人)
水産加工施設数	0箇所 2014(H26)年度	累計1箇所 2018(H30)年度	達成 (累計2箇所)
住み続けたいと考える町民の割合	73.0% 2015(H27)年	80.0% 2019(R元)年度	未達成 (75.1%)
チャレンジサポートネットワーク	なし 2014(H26)年度	立上・継続 2018(H30)年度	達成 (継続)

定住対策として、地域の素材を磨き発信することで、観光・交流の拡大、農林水産業の活性化を図り、その中で人のつながりが最大限に活かされる魅力あるまちづくりを進めました。数値目標では、「観光レクリエーション入込客数」で年30万人を大きく上回り、年44.3万人となりましたが、「住み続けたいと考える町民の割合」では、第1期戦略策定時の73.0%を上回ったものの75.1%にとどまり、数値目標に掲げた80.0%には至りませんでした。KPIでは、概ね達成していますが、新規就農者数では目標の半数となっています。

(2) II子どもを産み育てる希望が叶い、安心して暮らせるまちづくり

【数値目標】

項目	策定時	目標	達成状況
合計特殊出生率	1.22 2014(H26)年	1.46 2017(H29)年	達成 (1.64)
出生数	年60人 2014(H26)年度	年76人 2018(H30)年度	未達成 (66人)
結婚組数	42組 2014(H26)年	48組 2018(H30)年	未達成 (22組)

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	策定時	目標	達成状況
結婚組数	42組 2014(H26)年	48組 2018(H30)年	未達成 (22組)
民間団体・個人が主催する若者(主に40歳以下を対象)の交流・婚活イベント数	年3回 2014(H26)年度	年4回 2018(H30)年度	未達成 (年3回)
民間団体・個人が主催する若者(主に40歳以下を対象)の交流・婚活イベントへの参加者数(町民)	年26人 2014(H26)年度	年80人 2018(H30)年度	未達成 (年8人)
若者(主に40歳以下を対象)グループが主催する地域活性化につながるイベント数	0回 2014(H26)年度	年2回 2018(H30)年度	達成 (年4回)
同窓会の開催数	0回 2014(H26)年度	累計12回 2018(H30)年度	達成 (累計14回)
出生数	年60人 2014(H27)年度	年76人 2018(H30)年度	未達成 (66人)
第3子以降出産数	年14人 2014(H26)年度	年22人 2018(H30)年度	未達成 (16人)
18歳以下の子育て世帯の転出超過数	年15世帯 2014(H26)年度	年5世帯 2018(H30)年度	達成 (年△3世帯)

地域防災協力員数	76人 2014(H26)年度	175人 2018(H30)年度	達成 (244人)
ふれあいいきいきサロン箇所数	30箇所 2014(H26)年度	34箇所 2018(H30)年度	未達成 (32箇所)
シルバー人材センターの登録者数	154人 2014(H26)年度	171人 2018(H30)年度	未達成 (153人)
高齢者サークル数	14団体 2014(H26)年度	19団体 2018(H30)年度	未達成 (15団体)

若者が安心して出産・子育て・教育のできる環境を整えることで出生数の増加を図り、人口の自然減少を抑制するとともに、全町民が安心して暮らせるまちづくりの施策に取り組みました。「出生数」「結婚組数」の数値目標では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や若者の交流・婚活イベントの実施などに取り組みましたが、「出生者数」で年76人の数値目標に対して年66人、「結婚組数」でも48組に対して22組と下回りました。KPIでも12項目中、達成項目が4項目にとどまっています。

(3) Ⅲ住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいまちづくり

【数値目標】

項目	策定時	目標	達成状況
社会減	年122人 2014(H26)年度	年40人 2018(H30)年度	達成 (年38人)
転入者数	年242人 2014(H26)年度	年280人 2018(H30)年度	未達成 (年277人)
転出者数	年364人 2014(H26)年度	年320人 2018(H30)年度	達成 (年315人)
移住者数	年38人 2014(H26)年度	累計200人 2018(H30)年度	達成 (累計449人)

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	策定時	目標	達成状況
県外からの移住者数	年38人 2014(H26)年度	累計200人 2018(H30)年	達成 (累計449人)
県内外からの移住相談者数	年41人 2014(H26)年度	年88人 2018(H30)年度	達成 (年168人)
移住者を受け入れたいと考える町民の割合	64.5% 2015(H27)年	70.0% 2019(R元)年	未達成 (64.1%)
民間賃貸住宅の整備数 (H15年度以降共用分累計)	88戸 2014(H26)年度	累計105戸 2018(H30)年度	達成 (累計119戸)
シェアハウスの整備数	0件 2014(H26)年度	累計2件 2018(H30)年度	達成 (累計2件)
シェアハウスの入居者数	0人 2014(H26)年度	累計8人 2018(H30)年度	達成 (累計10人)
空き家活用情報システムによる入居世帯数	年2世帯 2014(H26)年度	年8世帯 2018(H30)年度	達成 (年12世帯)
起業・創業件数	年3件 2014(H26)年度	累計16件 2018(H30)年度	達成 (累計18件)
40歳以下の若者による起業・創業件数	年1件 2014(H26)年度	累計8件 2018(H30)年度	達成 (累計8件)
起業・創業相談件数	年18件 2014(H26)年度	年25件 2018(H30)年度	達成 (年37件)
新規雇用者数(正規雇用)	年10人 2014(H26)年度	年14人 2018(H30)年度	未達成 (年7人)
インターンシップの受入件数	0件 2014(H26)年度	累計8件 2018(H30)年度	達成 (累計16件)

生産性向上につながる現地指導を受けた企業数	0件 2014(H26)年度	累計4件 2018(H30)年度	未達成 (累計3件)
-----------------------	-------------------	---------------------	---------------

人口の社会減少抑制を目指して、産業振興による雇用創出や若者のチャレンジをサポートするとともに、移住相談体制の整備や住まいの確保を進め、岩美町での定住を促すことによる転出抑制や都市から岩美町への移住を推進することによる転入者の増加に取り組みました。「移住者数」「転出者数」「社会減」については数値目標を達成しましたが、「転入者数」ではわずかに数値目標に達していません。また、町ぐるみで移住者を受け入れる機運や新規正規雇用者数などのKPIが未達成となっています。

2. 町民アンケート

町民(17歳以下を除く)1,500人を無作為に抽出し、2019(R元)年10月にアンケートを実施した結果、512人(回収率34.1%)から回答を得ました。

基本目標や主なKPI未達成項目に関わるアンケート結果は次のとおりです。

①岩美町に住み続けたいと思いますか

「1.一生住みたい」と「2.できれば住み続けたい」の項目を選択した割合は、75.1%であり、2015(H27)年実施アンケート(以下、「前回アンケート」と言う。)と比較し2.1ポイント上昇していますが、第1期戦略で掲げる基本目標の数値目標である80.0%を下回っています。

	2020(R元)年			2015(H27)年		
	回答数	割合		回答数	割合	
1.一生住みたい	134人	27.2%	75.1%	144人	25.4%	73.0%
2.できれば住み続けたい	236人	47.9%		270人	47.6%	
5.他の市町村へ移っても、いつかは帰りたい	10人	2.0%	—	—	—	—
3.どちらかといえば他の市町村へ移りたい	40人	8.1%	10.9%	59人	10.4%	13.6%
4.他の市町村へ移りたい	14人	2.8%		18人	3.2%	
6.どちらともいえない	59人	12.0%	—	76人	13.4%	—

※未回答を除く。

なお、【住みやすいと思う点】では「自然が豊かで環境が良い：17.6%」「災害等が少なく、安心して生活できる：13.2%」「食べ物が求めやすく、おいしい：6.7%」などの意見が多く、【住みにくいと思う点】では「公共交通機関の便が悪い：21.6%」「雪が多いなど、自然条件が悪い：17.8%」「職場がない、職場が遠い：15.0%」「買い物の便が悪い：14.7%」となっています。

②雇用を促進するために最も望まれる施策

「3.若者を雇用する企業の支援：41.7%」「1.新規創業者への支援：16.3%」「2.事業後継者への支援：16.1%」「6.就職相談窓口の開設：13.1%」となっており、前回アンケートと同様の傾向となっています。

	2020(R元)年		2015(H27)年	
	回答数	割合	回答数	割合
1.新規創業者への支援	60人	16.3%	64人	15.1%
2.事業後継者への支援	59人	16.1%	55人	13.0%

3. 若者を雇用する企業への支援	153人	41.7%	209人	49.3%
4. 企業の求人情報等の紹介	36人	9.8%	36人	8.5%
5. 企業の見学会の開催	11人	3.0%	10人	2.3%
6. 就職相談窓口の開設	48人	13.1%	50人	11.8%

※未回答を除く。

また、【雇用を創出するために最も重要な仕事の分野】については、「6次産業化：21.7%」「医療・介護：16.6%」「水産業：6.9%」「観光業（宿泊など）：6.9%」が多数の意見となっています。

③移住者を受け入れたいですか

【1. 受け入れたい】の割合は64.1%であり、KPI 目標値の70.0%に達していません。各選択肢における回答割合は前回アンケートと同程度となっています。

	2020(R元)年		2015(H27)年	
	回答数	割合	回答数	割合
1. 受け入れたい	321人	64.1%	374人	64.5%
2. 受け入れたくない	13人	2.6%	12人	2.1%
3. わからない	167人	33.3%	194人	33.4%

※未回答を除く。

また、【移住促進及び地域内での円滑な生活に必要な施策】については、「町の魅力の情報発信：24.6%」「地域住民との交流：17.5%」「空き家改修の支援：15.8%」「移住相談窓口の開設：14.9%」の順で選択された割合が多くなっています。

④未婚化・晩婚化について

「1. 対策を講じたほうがよい：38.6%」「2. 個人の自由であり特に対策を講じなくてもよい：38.6%」が同率となっています。なお、「1. 対策を講じたほうがよい」は前回アンケートを5.4ポイント下回り、「3. わからない」は4.1ポイント上回っています。

	2020(R元)年		2015(H27)年	
	回答数	割合	回答数	割合
1. 対策を講じたほうがよい	187人	38.6%	247人	44.0%
2. 個人の自由であり、特に対策を講じなくてもよい	187人	38.6%	209人	37.3%
3. わからない	111人	22.8%	105人	18.7%

※未回答を除く。

また、【婚活イベントの開催】については「民間団体の取り組みを支援したほうが良い：34.9%」「行政が実施したほうが良い：16.6%」「行政が関わらないほうが良い：9.3%」「わからない：39.2%」となっています。

3. 中学生アンケート

岩美中学校の全生徒 276 人にアンケートを配布し、263 人(回収率 95.3%)から回答を得た結果は次のとおりです。

①岩美町に住み続けたいと思いますか

「1. ずっと住み続けたい」「2. 町外に出るが、戻ってきたい」を選択した割合が 47.5%であり、町民アンケート結果の 77.1%を大きく下回るとともに、前回アンケートから 5.1 ポイント減少しています。また、「3. 町外に出て戻ってきたくない」が前回アンケートを 6.1 ポイント上回る結果となっています。

	2020(R元)年		2015(H27)年	
	回答数	割合	回答数	割合
1. ずっと住み続けたい	30人	11.4%	37人	12.3%
2. 町外に出るが、戻ってきたい	95人	36.1%	121人	40.3%
3. 町外に出て戻ってきたくない	39人	14.8%	26人	8.7%
4. 分からない	93人	35.4%	111人	37.0%
5. 無回答	6人	2.3%	5人	1.7%

【住みやすいと思う点】については、町民アンケートと同様に「自然が豊かで環境が良い:29.7%」「災害、犯罪等が少なく、安心して生活できる:19.2%」「食べ物を探しやすく、おいしい:16.1%」が多く意見となっています。

反対に【住みにくいと思う点】については、「バス、鉄道などの乗り物が不便:30.1%」「買い物の便が悪い:15.6%」「地域の施設や活動が充実していない:7.2%」となっています。

②未来への期待

【岩美町の未来への期待】の最重要項目では、「5. 買い物する場所がたくさんありにぎわいのあるまち:23.8%」が最も多くの割合を占めており、次いで「9. 事件や事故、災害が少なく安心して暮らせるまち:13.3%」「12. 子どもやお年寄り、体の不自由な人にやさしいまち:9.5%」「6. 観光客が多く訪れる魅力的なまち:8.6%」「3. 道路や公園などの整備されたまち:7.1%」であり、前回アンケートと同様の傾向を示しました。

	2020(R元)年		2015(H27)年	
	回答数	割合	回答数	割合
3. 道路や公園などの整備されたまち	15人	7.1%	15人	5.9%
5. 買い物する場所がたくさんありにぎわいのあるまち	50人	23.8%	52人	20.6%
6. 観光客が多く訪れる魅力的なまち	18人	8.6%	33人	13.0%
9. 事件や事故、災害が少なく安心して暮らせるまち	28人	13.3%	33人	13.0%
12. 子どもやお年寄り、体の不自由な人にやさしいまち	20人	9.5%	21人	8.3%

*上位5項目

4. 高校生アンケートについて

岩美高等学校の全生徒 186 人にアンケートを配布し、生徒 183 人(回収率:98.4%)から回答を得た結果は以下のとおりでした。

①未来への期待

【岩美町に対する未来への期待】のうち最も期待することは、「5. 買い物する場所がたくさんありにぎわいのあるまち:33.3%」の割合が最も多く、次いで「6. 観光客が多く訪れる魅力的なまち:12.8%」「2. 働くところがたくさんある:11.3%」「9. 事件や事故、災害が少なく安心して暮らせるまち:7.8%」「12. 子どもやお年寄り、体の不自由な人にやさしいまち:7.1%」となっています。

	岩美高全体		うち町内在住生徒	
	回答数	割合	回答数	割合
2. 働くところがたくさんあるまち	16人	11.3%	2人	4.8%
5. 買い物する場所がたくさんありにぎわいのあるまち	47人	33.3%	14人	33.3%
6. 観光客が多く訪れる魅力的なまち	18人	12.8%	4人	9.5%
9. 事件や事故、災害が少なく安心して暮らせるまち	11人	7.8%	4人	9.5%
12. 子どもやお年寄り、体の不自由な人にやさしいまち	10人	7.1%	7人	16.7%

*上位5項目

第4. 第2期戦略の結果

第2期戦略では、人口減少・少子高齢化対策を「子どもを産み育てられるまちづくり」「住んでみたい、住み続けたいまちづくり」「希望を持って働けるまちづくり」「みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり」の4つの観点を重点戦略と位置づけ、地域に活力を創出し、人口の自然減少・社会減少を抑制するため具体的な施策に取り組んできました。

その際、重点戦略ごとに数値目標を掲げ、これを補完し達成するための「KPI」を設定しました。

2020(R2)年度から 2023(R5)年度にかけての達成状況については、以下のとおりです。

重点戦略		設定件数	2020(R2) 年度	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度
Ⅰ 子どもを産み育てられるまちづくり	数値目標	2件	1件	2件	2件	0件
	KPI	3件	2件	1件	0件	1件
Ⅱ 住んでみたい、住み続けたいまちづくり	数値目標	3件	1件	2件	1件	2件
	KPI	5件	0件	0件	1件	2件
Ⅲ 希望を持って働けるまちづくり	数値目標	3件	—	—	—	—
	KPI	6件	4件	4件	5件	4件
Ⅳ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり	数値目標	1件	—	—	—	—
	KPI	7件	2件	2件	3件	3件
合計	KPI	21件	8件 (38.1%)	7件 (33.3%)	9件 (42.9%)	10件 (47.6%)

(重点戦略Ⅲ及びⅣの数値目標の達成状況につきましては、2024(R6)年度の結果によることから、達成件数及び達成割合の算出は行っていません。)

第2期戦略の期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、感染予防措置を行いながら事業を実施しました。令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、人々の活動がコロナ禍以前に戻りつつあり、KPIの達成状況も徐々に上向きになってきましたが、2023(R5)年度の実績は21件10件の達成で、達成率は47.6%でした。

第5. 人口目標

人口推移や動向及び社人研による推計、国から提供されたデータ等を踏まえ、今後岩美町が目指すべき将来の人口目標を以下のとおり設定します。

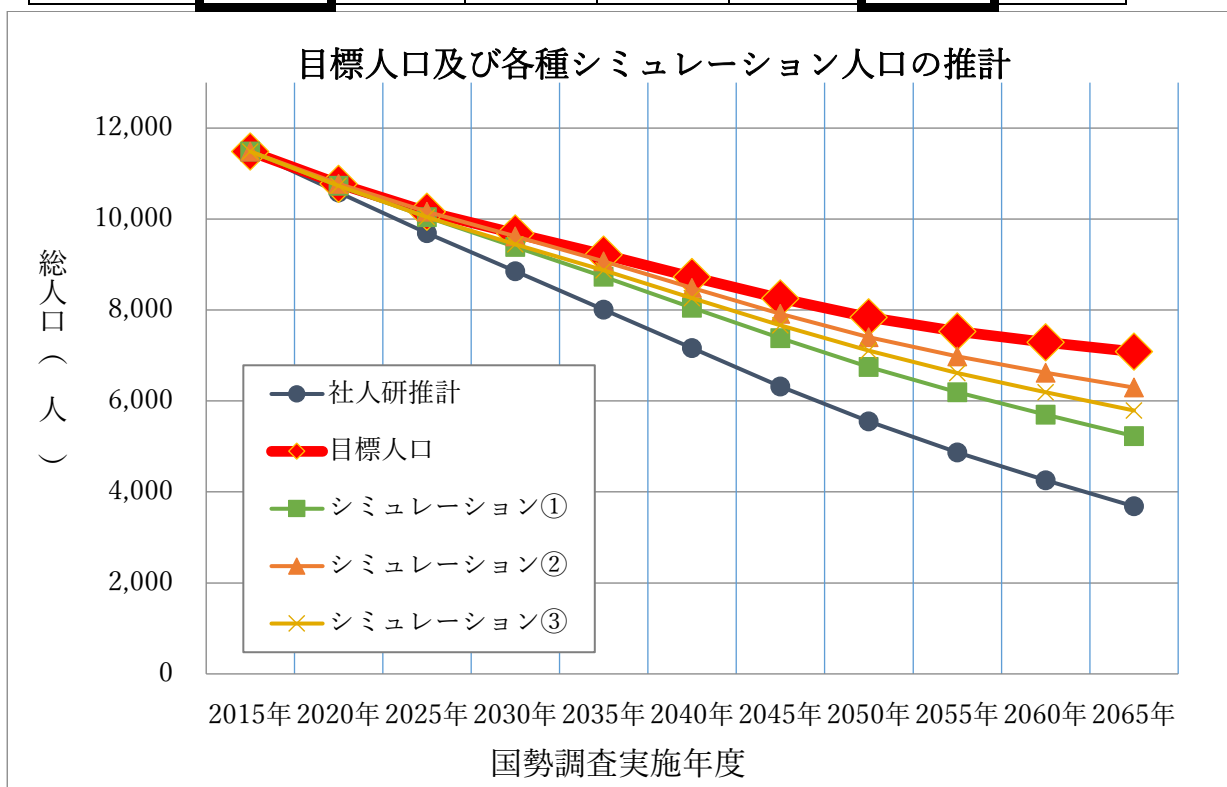
【人口目標】

2045(R27)年 人口：約8,200人、2065(R47)年 人口：約7,000人

- ・合計特殊出生率（目標）
2025(R7)年に1.9、2030(R12)年に2.07とし、その後一定とする。
- ・社会移動の状況（目標）
2025(R7)年までに社会移動を半減し、さらに2030(R12)年までに社会増減をゼロとし、その後一定とする。

※2020(R2)年は国勢調査、2021(R2)年以降は社人研の推計データ(2018(H30)年)をもとに算出。

	2020 (R2)年	2025 (R7)年	2030 (R12)年	2035 (R17)年	2040 (R22)年	2045 (R27)年	2065 (R47)年
総人口	10,799	10,162	9,678	9,207	8,709	8,230	7,025
年少人口	1,143 10.6%	1,102 10.8%	1,126 11.6%	1,145 12.4%	1,146 13.2%	1,119 13.6%	1,140 16.2%
生産年齢人口	5,603 51.9%	4,983 49.1%	4,648 48.0%	4,431 48.1%	4,180 48.0%	3,978 48.3%	3,748 53.4%
高齢人口	4,053 37.5%	4,077 40.1%	3,904 40.4%	3,631 39.5%	3,383 38.8%	3,133 38.1%	2,137 30.4%
出生数	63	74	78	77	74	73	76
移動人口	-34	-14	0	0	0	0	0



(参考)

【社人研の推計】

⇒ 2045(R27)年 人口:6,314 人、2065(R47)年 人口:3,684 人

(算出条件)

- ・ 合計特殊出生率：現状のまま、今後一定
- ・ 社会移動の状況：現状のまま、今後一定

【シミュレーション①】

⇒ 2045(R27)年 人口:7,379 人、2065(R47)年 人口:5,228 人

(算出条件)

- ・ 合計特殊出生率：現状のまま、今後一定
- ・ 社会移動の状況：2025(R7)年に社会移動が半減、その後一定

【シミュレーション②】

⇒ 2045(R27)年 人口:7,894 人、2065(R47)年 人口:6,247 人

(算出条件)

- ・ 合計特殊出生率：2025(R7)年に 1.9、2030(R12)年に 2.07 とし、その後一定。
- ・ 社会移動の状況：2025(R7)年に社会移動が半減、その後一定

【シミュレーション③】

⇒ 2045(R27)年 人口:7,664 人、2065(R47)年 人口:5,791 人

(算出条件)

- ・ 合計特殊出生率：現状のまま、その後一定。
- ・ 社会移動の状況：2025(R7)年に社会移動が半減、2030(R12)年にはゼロとなり、その後一定

第6. 人口減少対策の基本的方向性

1. 本町の地域ビジョン（目指すべき理想像）

本町が有する豊かな自然、日々の暮らしに息づく先人から受け継いできた歴史と文化、こうした今も残る岩美町の個性を意識して守っていくことが、多くの人を引き付ける魅力、さらにはまちの持続可能性を高めることにつながります。この考えの下、第11次岩美町総合計画の目指すべき将来像とした「みんなが笑顔で 住み続けたいまち 岩美町 ～魅力ある自然・文化を未来へ～」を、第3期戦略の目指すべき理想像にも掲げます。

2. 基本的方向性

第1期戦略及び第2期戦略に基づく各種施策を推進してきましたが、人口減少に歯止めをかけるには至っていません。第3期戦略では、2045(R27)年に人口約8,200人を維持することを目標に、基本的な方向性は第2期戦略を引き継ぎ、持続可能なまちづくりに向けて、国が示すSDGs(注1)の概念やSociety 5.0(注2)の実現など新たな観点も取り入れ、デジタル技術の活用により地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化対策に取り組みます。

その際、

- I 出生数の増加を目的とした
「子どもを産み育てられるまちづくり」
- II 交流・移住定住を目的とした
「住んでみたい、住み続けたいまちづくり」
- III 産業の振興や雇用の創出を目的とした
「希望を持って働けるまちづくり」
- IV 地域の活性化や安全に暮らせる社会の実現を目的とした
「みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり」

の4つの重点戦略を設定し、各種施策を着実に遂行していきます。

(注1) SDGs：「誰一人として取り残さない」理念のもと、経済・社会・環境に統合的に取り組む持続可能な循環型社会を実現するため、2015年9月の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットで構成される2030年までの国際目標。

(注2) Society5.0：IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない価値を生み出すことで、課題や困難を克服する社会。

3. 取組体制とPDCAサイクル(注1)

(1) 内部推進体制（岩美町地域創生推進本部）

役場内の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長、教育長、病院事業管理者を副本部長とし、各課長等を構成員とする組織により、引き続き取り組みを推進します。

(2) 住民・産学官言の推進組織（岩美町総合戦略推進委員会）

第2期戦略と同様に、住民、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界や、教育機関、金融機関、労働団体、行政機関、メディア等で構成する推進組織により取り組みを推進します。

(3) PDCAサイクル

第3期戦略の各施策は、基本目標で掲げる数値目標の達成を目指し、KPIを設定します。岩美町総合戦略推進委員会等で、施策の進捗状況、取り組むべき内容について、KPIの検証を踏まえながら、必要な見直しを行うこととします。

(注1) PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不

断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

4. 国・鳥取県との関係

人口減少克服・地域創生は、国・鳥取県との共通の課題であり連携して取り組むことにより効果を高めていくことが必要です。国においては「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2022(R4)年12月23日）を策定し、新たな視点に重点を置いて取り組むこととしています。また、鳥取県においては、デジタル技術を活用した地域活性化の推進などの内容を盛り込んだ「輝く鳥取創造総合戦略」を2024(R6)年3月に策定しています。第3期戦略においても、国や鳥取県と連携して行う施策を盛り込みます。

5. 岩美町総合計画との関係

「岩美町総合計画(以下、「総合計画」と言う。)は、岩美町の総合的な振興・発展等を目的に10年間の長期的な基本方針を定めるものです。「第3期岩美町地域創生総合戦略」は総合計画を踏まえて、岩美町が目指す将来人口について定め、その達成に向け客観的な指標による目標を掲げ、2024(R6)年度から2027(R9)年度に重点的に取り組むべき施策について戦略として策定するものです。

6. 第3期戦略で取り組むべき施策

基本目標の数値目標及びKPIの未達成の要因を踏まえ、第2期戦略に引き続きでは4つの観点の重点戦略を基本とし、それぞれに取り組むべき項目を以下のとおりとします。なお、国・鳥取県の総合戦略の内容を踏まえて、デジタル技術の活用に関する項目を追加しています。

I 子どもを産み育てられるまちづくり

施策分野	方向性
①出産・子育て	○子育て支援施策の充実 ○出産・育児支援体制の充実
②結婚	○婚活機会の創出・結婚を促す機運の醸成
③あらゆる分野で活躍できる社会の実現	○男女共同参画の推進

II 住んでみたい、住み続けたいまちづくり

施策分野	方向性
①観光	○豊かな資源を活かした新たな魅力創出 ○町の特色を活かした関係人口の創出・拡大
②移住・定住	○移住を考えている方へのアプローチ強化・受入機運の醸成 ○住まいの確保 ○若年層における地域活動促進 ○ふるさと回帰の機会創出

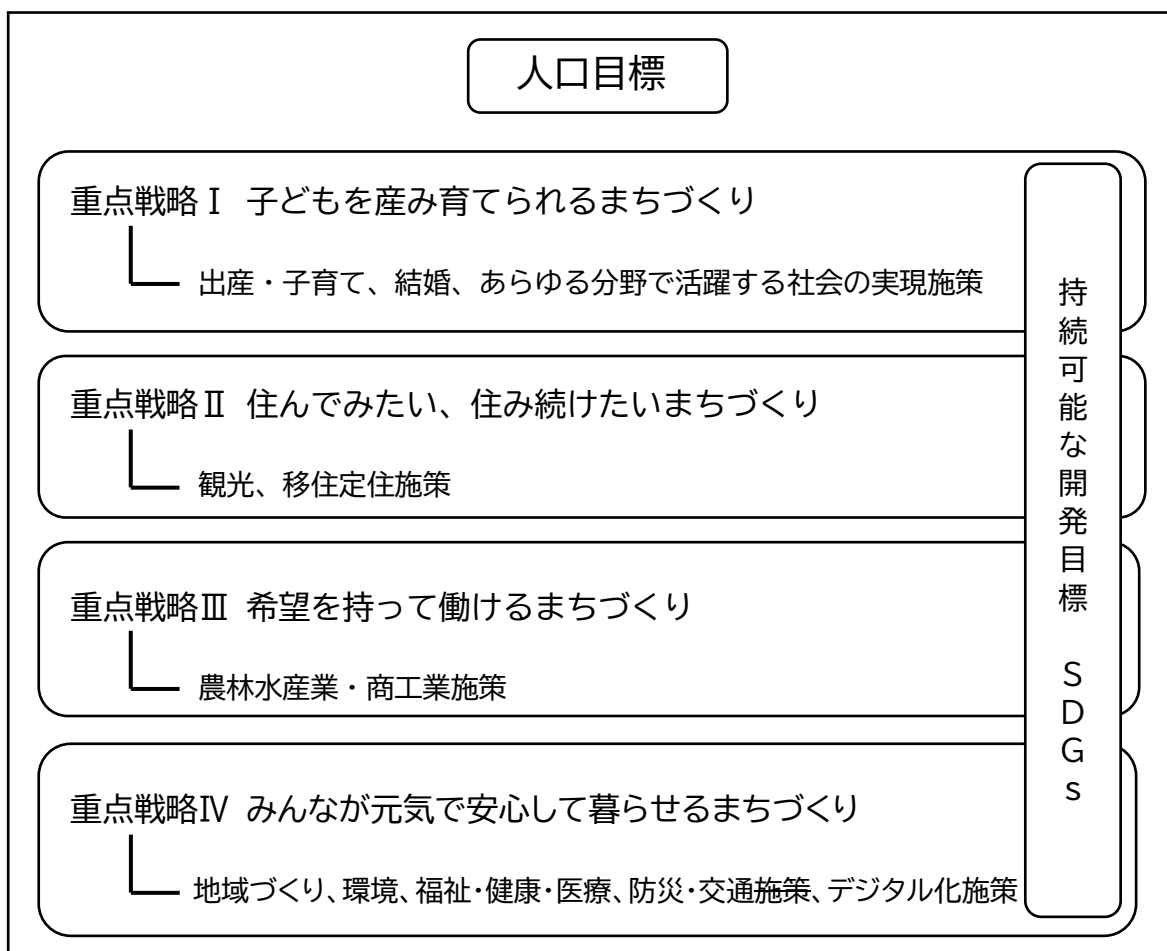
Ⅲ 希望を持って働けるまちづくり

施策分野	方向性
農林水産業・商工業	<input type="checkbox"/> 農林水産業への支援 <input type="checkbox"/> 商工業への支援 <input type="checkbox"/> 6次産業化等の推進

Ⅳ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

施策分野	方向性
①地域づくり	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティ活動の充実促進
②環境	<input type="checkbox"/> 自然の保護・保全
③福祉・健康・医療	<input type="checkbox"/> 福祉・保健(医療)・介護施策の充実
④防災・交通	<input type="checkbox"/> 災害対応の強化 <input type="checkbox"/> 公共交通等の充実
⑤デジタル化	<input type="checkbox"/> デジタル技術の活用

*第3期戦略の構成



第7. 重点戦略

I 子どもを産み育てられるまちづくり

〈基本目標〉

若者の出会いの場の創出等により結婚組数を増加させるとともに、出産や子育てに安心して取り組める環境を整備し、出生数の増加をめざします。

〔数値目標〕

- 出生数：2027(R9)年度：年 66 人 〈2019(R元)年度：年 58 人〉
- 合計特殊出生率：2025(R7)年：1.9、2030(R12)年：2.07
〈2017(H29)年：1.64〉 ※2021(R3)年から年間毎に 0.04 上昇

〈具体的施策〉

1. 子育て支援施策の充実

- (1) 出産に関する経済的な負担軽減を図ります。
→不妊検査・不妊治療費の支援、不育症検査・不育症治療費の支援など
- (2) 子育て中の親子同士の交流を推進します。
→「すくすくひろば」運営、「子ども食堂」等開設団体の支援など
- (3) 親子のふれあいを創出し、子どもの豊かな心が育まれるよう取り組みます。
→絵本の読み聞かせ、ブックスタート～サード（年齢に適した絵本の贈呈）、屋内遊びの広場を整備など
- (4) 子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。
→乳児用おむつ購入費助成、在宅育児世帯支援給付金、保育料(副食費含む)の無償化など
- (5) 保育・教育環境の充実を図ります。
→保育所児童登所管理システム導入、小中学校 ICT 教育環境整備（オンライン授業等）、岩美高等学校公営塾運営、奨学金償還助成制度の創設など

2. 出産・育児支援体制の充実

- (1) 妊娠期から子育て期に関する様々な相談に総合的に対応します。
→子育て支援センターへの助産師配置、相談指導等の実施など
- (2) 産前産後をサポートし、安心して出産できる体制づくりを進めます。
→産後ケア、産前産後ヘルパー派遣など
- (3) 子育てと就労の両立を支援します。
→保育所待機児童「ゼロ」、放課後児童クラブ開設・運営、乳幼児の一時預かりなど

3. 婚活機会の創出、結婚を促す機運の醸成

- (1) 婚活支援団体との連携などにより、若者に出会いの場を提供します。
→麒麟のまち婚活サポートセンターによる相談体制強化、えんトリー登録料助成、イベント等実施・情報提供など
- (2) 結婚を促す機運を醸成します。
→セミナー開催（対象者：結婚を考えている方やその親族など）、新婚世帯住宅取得等補助金など

4. 男女共同参画の推進

- 子育てと就労が両立される環境づくりを目指します。
→「子育てを応援する職場」「男女が子育てに参画する社会」などの実現に向け啓発活動を実施

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
結婚組数	79組 2020(R2)年～ 2023(R5)年度累計	80組 2024(R6)年～ 2027(R9)年度累計
子育てひろば利用回数	年 21.6 回/人 2023(R5)年度	年 48.0 回/人 2027(R9)年度
イクボス研修講師派遣数	4 件 2020(R2)年～ 2023(R5)年度累計	6 件 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計

○目指すべき SDGs のゴール



II 住んでみたい、住み続けたいまちづくり

〈基本目標〉

人口の社会減少に歯止めをかけるには、転入者を増やし、転出者を減らす必要があります。魅力ある地域づくりの取り組みを進め、観光客及び関係人口(注1)の増加を目指すとともに、Uターン・Iターンなどの移住希望者に対するきめ細やかな相談体制の整備や住まいに関する支援を行い、転入者の増加を図ります。

また、若者の交流などを通じた郷土愛を育む取り組みを行い、住み続けたいと思う人を増やし転出者の減少を図ります。

(注1)関係人口：地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々。

[数値目標]

- 2027(R9)年度の社会減少数 11人
〈2020(R2)年度～2023(R5)年度の平均：年27人の減〉
※年度毎に4人減少
- 2027(R9)年度の転入数 260人
〈2020(R2)年度～2023(R5)年度の平均：年252人〉
※年度毎に2人増加
- 2027(R9)年度の転出数 271人
〈2020(R2)年度～2023(R5)年度の平均：年279人〉
※年度毎に2人減少

<具体的施策>

1. 豊かな資源を活かした新たな魅力創出

- (1) 豊かな自然やその恵みの魅力向上を図るとともに情報発信を強化します。
→広域観光連携推進、SNSの活用、イベント開催など
- (2) インバウンドを含む誘客強化の取り組みを支援します。
→広域観光連携推進、観光振興助成など。
- (3) 地域で中心的な役割を担う人材を育成し、住み続けたいと思える地域づくり活動を推進します。
→スキルアップ講座開催、チャレンジサポート推進事業など

2. 町の特徴を活かした関係人口の創出・拡大

岩美町と特定の関わりがある人々との交流の場をつくり、関係人口の拡大を図ります。

→棚田オーナー制度実施、大学との地域連携、アニメファンの交流イベント開催支援など

3. 移住を考えている方へのアプローチ強化・受入機運の醸成

- (1) 移住相談会等への参加やきめ細かな相談対応などを行います。
→移住相談員配置、移住相談会・ふるさと就職相談会参加・開催、SNSの活用、希望に応じたオンライン相談対応など
- (2) 町全体で移住者を受入れる機運の醸成を図ります。
→人口減少がもたらす社会への影響等に関する講演会・座談会開催、移住者が町内で取り組んでいる地域の活性化につながる事例紹介など。

4. 住まいの確保

空き家活用による住まいの確保や民間賃貸住宅の利用を支援します。

→空き家改修費等支援、若年勤労世帯住宅家賃助成など

5. 若年層における地域活動促進

若者の地域との関わりを促進し、郷土愛を育みます。

→小・中学校での地域学習の充実、岩美高等学校魅力向上事業など

6. ふるさと回帰の機会創出

U ターンの促進を目的に、岩美町出身者に対するふるさと回帰の機会を設けます。

→東因会・関西岩美倶楽部開催、還暦の集い開催、若者世代 U ターン奨励金給付、「岩美がんばれ若者小包」の発送、奨学金償還助成制度の創設など

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
観光客の入込数	年 396 千人 2022(R4)年度	年 412 千人 2027(R9)年度
県外からの転入者 (岩美町に住所を有したことがある者) ※アンケート結果による	年 41 人 2023(R5)年度	180 人 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
県外からの転入者 (岩美町に住所を有したことがない者) ※アンケート結果による	年 102 人 2023(R5)年度	420 人 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
関係人口の創出・拡大を意図する イベント・交流会の開催数	16 回 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	36 回 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
空き家活用情報システム登録物件数	35 件 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	40 件 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計

○目指すべき SDGs のゴール



Ⅲ 希望を持って働けるまちづくり

〈基本目標〉

町内での産業を持続・発展させるためには、担い手となる人材の確保や生産性の向上、商品への付加価値を高めることによる収益性の向上などが不可欠です。それぞれの産業の魅力高め、発信するとともに、起業・就業の支援を行い、新規雇用へつなげ産業全体の振興を図ります。

【数値目標】

○満足度の向上

水産業支援対策	2027(R9)年度：85.7%	<2019(R元)年度：79.3%>
農林業支援対策	2027(R9)年度：65.0%	<2019(R元)年度：61.8%>
商工業振興	2027(R9)年度：76.9%	<2019(R元)年度：71.3%>

<具体的施策>

1. 農林水産業への支援

新規就業、事業継続・継承及び施設整備などに対する支援を行います。
→農業・漁業新規就業者支援、森林整備担い手育成、ふるさと就職支援、継続・継承支援、施設等整備助成など

2. 商工業への支援

新規起業、事業継続・継承及び施設整備などに対する支援を行います。
→ふるさと就職支援、創開業支援、継続・継承支援、施設等整備助成など

3. 6次産業化等の推進

加工グループの育成などにより特産品の開発を推進するとともに、その魅力を発信します。
→加工施設運営、加工グループの育成、魚食普及支援、交流会・相談会参加など

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
新規漁業者数	16人 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	20人 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
町内漁協所属船の漁獲高	年3,957百万円 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度の平均値	年4,115百万円 2027(R9)年度
新規就農者数(補助金受給者)	0人 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	2人 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
町内企業の新規雇用者数(正規雇用)	55人 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	60人 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
町内の新規起業数 ※商工会調べ	20件 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	20件 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計
過疎地域における固定資産税の課税免除申請を行った事業所数	2件 2020(R2)年度～ 2023(R5)年度累計	4件 2024(R6)年度～ 2027(R9)年度累計

○目指すべき SDGs のゴール



IV みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

〈基本目標〉

地域課題の解決に対する地域の自発的な取り組みへの支援や多世代交流の場を創出し、地域活動を活発化させるとともに、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

〔数値目標〕

○2027(R9)年度の住み続けたいと思う町民の割合 83%
<2019(R元)年度 75.1%>

〈具体的施策〉

1. 地域コミュニティ活動の充実促進

地域による自発的な取り組みを支援し活性化を図ります。

→地域づくりフォーラム等開催、チャレンジサポート推進事業、部落公民館整備補助など

2. 自然の保護・保全

恵まれた自然の保護・保全に取り組みます。

→森林の適切管理、ゴミの減量化・リサイクルの促進、食品ロスの削減等啓発活動など

3. 福祉・保健（医療）・介護施策の充実

誰もが安心して健康にいきいきと地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステム(注1)の充実に取り組みます。

(注1)住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

→総合相談窓口及び支援体制整備、認知症サポーター養成、「通いの場」創設支援、

特定健康診査・がん検診の実施、保健事業と介護事業の連携強化など

4. 災害対応の強化

自助・共助・公助による災害に強いまちづくりに取り組みます。

→自主防災組織設立、住民への防災情報提供、家屋の耐震化支援など

5. 公共交通等の充実

公共交通の改善や降雪時における円滑な通行を確保します。

→交通計画策定、高齢者等タクシー利用助成、集落除雪支援など

6. デジタル技術の活用

町民の利便性向上及び役場業務効率化のため、デジタル技術の活用に取り組みます。

→申請・届出等手続きや各種施設利用申し込みのオンライン化、保育所児童登所管理システム導入、議会タブレット端末導入など

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
地域創生チャレンジサポート推進補助金の取り組み件数	年 2 件 2023(R5)年度	年 3 件 2027(R9)年度
家庭ごみの可燃ごみ処理量	年 1,541 t 2023(R5)年度	年 1,457t 2027(R9)年度
住宅の耐震化率（一般住宅）	44.1% 2023(R5)年度	47.0% 2024(R6)年度

自主防災組織率	85.7% 2023(R5)年度	100% 2026(R8)年度
認知症サポーター養成講座受講者	2,039人 2023(R5)年度末累計	2,440人 2027(R9)年度末累計
高齢者サークル登録者数	387人 2023(R5)年度末累計	407人 2027(R9)年度末累計
特定健診受診率	年 46.8% 2023(R5)年度速報値	年 56.0% 2027(R9)年度
各種申請・手続きオンライン化件数	29件 2023(R5)年度	41件 2027(R9)年度
保育所児童登所管理システム 保護者アンケートによる満足度	—	3.0 (5段階評価) 2026(R8)年度
岩美町公式LINEアカウント友だち登録件数	759件 2023(R5)年度	1,360件 2027(R9)年度

○目指すべき SDGs のゴール



重点戦略とSDGsのゴールとの関連

重点戦略	SDGsのゴール																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長・雇用	⑨ イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 生産・消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
I 子どもを産み育てられるまちづくり			○	○	○					○							
II 住んでみたい、住み続けたいまちづくり				○				○									○
III 希望を持って働けるまちづくり		○						○	○			○					
IV みんなが安心して暮らせるまちづくり	○		○			○	○				○		○	○	○	○	

SDGsのゴールと関連する取り組み

SDGsの17のゴール	項目
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>①貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>IV 3. 福祉・保健(医療)・介護施策の充実</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>②飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>III 1. 農林水産業への支援 2. 商工業への支援 3. 6次産業等の推進</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>③保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>I 2. 出産・育児支援体制の充実 IV 3. 福祉・保健(医療)・介護施策の充実</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>④教育 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>I 1. 子育て支援施策の充実 II 1. 豊かな資源を活かした新たな魅力創出</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>⑤ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> <p>I 4. 男女共同参画の推進</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>⑥水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>IV 2. 自然の保護・保全</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>⑦エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>IV 2. 自然の保護・保全</p>

	<p>⑧経済成長・雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>	<p>Ⅱ 1. 豊かな資源を活かした新たな魅力創出 Ⅲ 1. 農林水産業への支援</p>
	<p>⑨イノベーション 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>Ⅲ 2. 商工業への支援</p>
	<p>⑩不平等 国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>I 4. 男女共同参画の推進</p>
	<p>⑪都市 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>Ⅳ 1. 地域コミュニティ活動の充実促進 4. 災害対応の強化 5. 公共交通等の充実</p>
	<p>⑫生産・消費 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p>Ⅲ 1. 農林水産業への支援 2. 商工業への支援 3. 6次産業等の推進</p>
	<p>⑬気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>Ⅳ 2. 自然の保護・保全</p>
	<p>⑭海洋資源 持続可能な開発のために海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>Ⅳ 2. 自然の保護・保全</p>
	<p>⑮陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>Ⅳ 2. 自然の保護・保全</p>
	<p>⑯平和 持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的かつ説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>Ⅳ 2. 自然の保護・保全</p>
	<p>⑰実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	<p>Ⅱ 3. 移住を考えている方へのアプローチ強化・受入機運の醸成</p>